

第 51 回岡山県市町村職員卓球大会実施要領

1 目的

この大会は、組合員の健康と親睦を図り、常に明朗な気風を職場に反映し、もって事務能率の向上を図ることを目的とする。

2 主催

岡山県市町村総合事務組合

3 共催

岡山県市長会、岡山県町村会、岡山県市町村教育委員会連絡協議会

4 開催日時

令和 8 年 10 月 17 日（土） 午前 8 時 30 分～

5 開催場所

山陽ふれあい公園総合体育館 メインアリーナ

住所：赤磐市正崎 1368 電話：086-955-4432

6 出場チーム

この大会の出場チームは別紙に掲げる団体とし、1 団体 2 チーム以内とする。出場を希望するチームは、令和 8 年 9 月 4 日（金）までに、出場申込書（様式 1）及び出場選手・役員登録名簿（様式 2）をメール（提出先：fukuri@okayama-choson.jp）により提出するものとする。

7 チームの編成単位

- (1) チームの編成単位は、市町村又は一部事務組合とする。ただし、組合員数等によりチーム編成が困難な一部事務組合は、その管理者の属する市町村、若しくは事務所を置く市町村とチームを編成することができる。（組合市町村以外の管理者若しくは事務所を置く場合、当該地区のどの市町村とチームを編成しても良いものとする。）
- (2) 1 チームの登録選手は 7 人以上とし、7 人未満のチームは出場できない。登録選手の人数に制限はなく、1 試合ごとに編成選手を変更してもよいこととする。（県大会出場チームに対して、選手補助金として 1 チーム当たり 15,000 円を補助する。）
- (3) 1 チームに女子の選手 1 名以上としなければならない。

8 試合方法

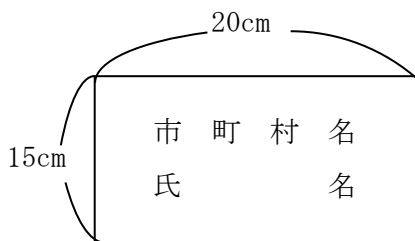
- (1) 試合は、各ブロックに分かれ、1ブロックごとにリーグ戦を行い、ブロック代表チームによりトーナメント方式で試合を行う。
- (2) 1試合5マッチとする。第1、第3、第5マッチ目をシングルス、第2、第4マッチ目をダブルスとする。リーグ戦は、勝敗数に関係なく5マッチ行い、トーナメント戦は3マッチ先取とする。ただし、女子選手については、リーグ戦及びトーナメント戦とも、第1、第2、第3マッチ目のうち1マッチには必ず出場しなければならない。
- (3) 選手は、各試合でダブルスと他のシングルスとの双方には出場できない。
- (4) 自分のチームの試合には、必ず自分のチームから1名が出、その試合の審判（主審又は副審）をしなければならない。
- (5) 前号の審判員は、7の(2)の編成選手の一員とする。
- (6) 1ゲーム11点先取で、1マッチ5ゲーム制（3ゲーム先取）とする。
- (7) サーブは2本交替とする。（ジュースの場合は1本交替）
- (8) ルールは、日本卓球ルールによる。（一部ローカルルールを適用）
- (9) その他大会運営に必要な事項は、主将会議で決定する。

9 組み合わせ

組み合わせは、主将会議において抽選により決定する。

10 用具及び服装

ラケット本体を覆っているラバーの表面、あるいは被覆されていない本体の表面は無光沢で、片方は黒、他方は片方の黒やボールの色とはっきり区別できる明るい色とする。ボールは40mm白色のものを使用する。服装は、日本卓球ルールによるもので背中中央に次のゼッケンをつけなければならない。



- ※ 地色は白、文字は黒色
- ※ 「市町村名」「氏名」の上段・下段はどちらでもよい。

11 褒賞

優勝チームに優勝旗及び優勝杯等を、準優勝チームに準優勝杯等を、また、予選リーグの各ブロック1位チームにブロック賞を授与する。

12 会場準備及び競技運営

会場準備及び競技運営に当たっては、各地区関係者の全面的な協力による。

地区及び団体名

地 区	団 体 名
備前県民局	瀬戸内市、吉備中央町、旭東用排水組合、旭川中部衛生施設組合、岡山市久米南町国民健康保険病院組合、岡山県市町村税整理組合、岡山県後期高齢者医療広域連合
東備地域事務所	備前市、赤磐市、和気町、和気・赤磐環境衛生施設組合、和気老人ホーム組合、東備消防組合、田原用水組合
備中県民局	早島町、備南衛生施設組合
井笠地域事務所	浅口市、里庄町、矢掛町
高梁地域事務所	高梁市、高梁地域事務組合
新見地域事務所	新見市
美作県民局	鏡野町、久米南町、美咲町、久米老人ホーム組合、勝田郡老人福祉施設組合、柵原吉井特別養護老人ホーム組合、柵原、吉井、英田火葬場施設組合、岡山市久米南町衛生施設組合、津山圏域資源循環施設組合
真庭地域事務所	真庭市、新庄村
勝英地域事務所	美作市、勝央町、奈義町、西粟倉村、勝英衛生施設組合